

## 第 8 回泉南市自治基本条例検討委員会会議録

- 日 時 平成 23 年 10 月 30 日 ( 日 ) 午後 1 時 00 分 ~ 4 時 00 分  
場 所 泉南市役所 2 階 大会議室
- ・ 出席委員 9 名
  - ・ 事務局 政策推進課長、政策推進課課長代理、企画係長、企画係主任

### 村田委員長より本日の議題および進行について説明

< 村田委員長 > 定刻となり出席委員もそろったようなので、本日の委員会を開始する。

素案たたき台を作成するためのワークショップは本日が最後となる。今日の会議次第に条項の検討課題として ( 1 ) 「意思・政策形成過程への参画」、( 2 ) 「住民投票」が上がっている。私からの提案だが、住民投票は意思・政策形成過程への参画についての方法として重要な 1 つでもあることから、事務局より本日の資料説明を受けた後、2 項目併せてワークショップを進める形をとるということでどうだろうか。

- ・ 異議出ず

< 村田委員長 > では、( 1 )、( 2 ) を併せてグループ討議を行い、各グループ発表の後、それについて議論したい。また ( 3 ) の「その他盛り込む条項」についてはあとで説明するが、それについても「全体討議」と併せて行いたいと思う。

先ず、事務局から資料の説明をしてもらいたい。

- ・ 事務局が配布資料 ( 書類番号 6 ~ 10 ) をもちいて、既存制度、先進市の事例についての説明を行う。

< 村田委員長 > 何か質問はあるか。なければ、ワークショップを進めるなかで議論し、問題点などあればあとで話してほしい。では、各グループで本日の作業にとりかかってもらいたい。

### ( 1 )、( 2 ) 条項の検討について ( 「意思・政策形成過程への参画」、 「住民投票」 )

- ・ 各グループ内での役割分担を決め検討事項として挙げられた項目について作業を行う。

<村田委員長> 各グループ意見もまとまったようなので、それぞれ発表してもらいたい。

## 《意思・政策形成過程への参画》

### グループ1

#### 【意見等】

(「現状の課題、問題点」)

- ・審議会等への市民参画や関心が少ない
- ・参画への公募の方法もよくない(広報募集記事にメリハリがない)

(「市民の意思を最も反映するためには」)

- ・住民投票が望ましい

【実現するためには】

- ・審議会等委員は市民公募の増
- ・オンブズマン制度

### グループ2

#### 【意見等】

(「現状の課題、問題点」)

- ・市民参画の機会が少ない
- ・委員が重複している(審議会等)
- ・パブリックコメントへの意見が少ない

(「市民の意思を最も反映するためには」)

- ・公募市民の枠をふくらます 割合まで規定すべきか?
- ・男女比率等の規定を設けるべき(三鷹市を参考)
- ・市議会議員が各審議会に入れるべきか?
- ・提案制度を設ける
- ・市民参画を推進する条文を入れる(阪南市を参考)
- ・企画・立案段階での参画として「審議会」、意見を述べる場として「パブリックコメント」、意思表示としての「住民投票」 以上を柱に考える
- ・「パブコメ」、「審議会」については明確に規定すべき
- ・苦情申出

## 《住民投票》

### グループ1

#### 【意見等】

(「詳細規定『発議』『投票資格』『結果の取扱』」)

- ・常設型住民投票、1/4で発議、18歳以上の市民(永住外国人を含む)、市長・議会は結果を尊重すること

### グループ2

#### 【意見等】

(「詳細規定『発議』『投票資格』『結果の取扱』」)

- ・18歳以上の人(投票資格)
- ・定住外国人も入れるべき
- ・結婚している人(18歳未満でも)にも投票権を与えてはどうか
- ・詳細規定型にし、署名のハードルを上げる(例えば住民の1/3)ことで、濫用を防ぐ
- ・結果の取扱についての文言が必要

<村田委員長>以上の発表について何か意見・質問があるか。

<委員>住民投票の資格について、グループ2の意見の中で「16歳以上にも与えてはどうか」という説明があったがどのようなケースをさしているのか。

<委員>18歳未満でも16歳以上で結婚している女性の場合のことだ。

<村田委員長>グループ1の方は、住民投票について常設型の条例とし、要件についても踏み込んでいる。慎重に考える必要があるところだ。常設とするのかどうかも含めて議論しておくべきだ。

<委員>法律(地方自治法)で住民の直接請求には、(有権者の)1/50以上の署名が必要とされているなかで何故1/4なのかというところは議論をつめた方がいい。

<村田委員長>1/4とすることについて、グループ1ではどのような議論があったのか。

< 委員 > 感覚的にだが、行動を起こしやすく実際に（署名を）集めるには骨が折れる数字ということだ。

< 委員 > そうだ、濫用もされない。配布されている資料で先進市の事例でも 1/10 ~ 1/3 と幅がある。岸和田市を参考とした。

< 村田委員長 > これまでの議論の中で、市民の参画・関心が少ないという泉南市の現状も見えてきている。単に理想を追いかけるだけでなく実効性についても考えなければならない。

< 委員 > 市民の参画が少ないことから、住民投票のハードルを下げることも必要だという意見が出ていた。議会へのプレッシャーにもなると思う。

< 委員 > 住民投票が行われたのは最近では市町合併の意思を問うた時か。

< 事務局 > はい、そうです。

< 委員 > 当時は色々議論も起き投票が実際に行われたことで、市民への啓発にはなったと思う。

< 委員 > 市長発議の住民投票とは性質が違う。個人的には住民投票は行われな  
い方がいいと考えている。住民投票に至る前の審議会やパブリックコメントの  
方が重要だ。参画を募る広報記事はメリハリがなく、市民の目にとまらない。  
また、審議会等への公募委員の数や枠を増やすという方法も必要だ。

< 委員 > 住民投票を行う事態が生じない方がいいのだろうが、議会の現状から  
は難しい。本当に市民のためなのかという疑問が生じることもある。

< 委員 > 審議会やパブリックコメントは参画手法として住民投票と対立するも  
のではないと思う。グループ2の意見で、発議に必要な数で 1/3 というのは例  
として出したものだ。しかし、グループ1の先ほどの説明から 1/4 にした理由  
はうなずける。

審議会やパブリックコメントについての広報記事は一面大見出しにすべきだ。

< 委員 > 広報掲載記事は各課からの依頼をもって掲載しているのか。

<事務局> そうです。レイアウト含めた編集は情報管理課が担当していますが、掲載記事に関する内容の軽重は編集担当では判断できないと思います。

<委員> 広報作成の段階で、内容の軽重も判断するのが編集だと思う。

<委員> 別刷りで折込とすれば目立つ。

<事務局> その場合、折込を入れるのに別途費用がかかります。

### (3) 条項の検討について(「その他盛り込む条項」)

#### (4) 全体討議

<村田委員長> 他になければ全体討議へ移る。今日のところは1/4以上の署名で発議という意見を参考として残しておくということで構わないか。

- ・ 異議出ず

<村田委員長> では、全体討議に入りたい。本日の次第の(3)にある「その他盛り込む条項について」皆で検討したい。

- ・ 事務局より先進市における独自規定についての資料配布

<村田委員長> グループ討議の中で子どもの参画等について議論されていたが、先進市の中でもその団体独自の条項を盛り込んでいる団体がある。我々も独自に盛り込む条項が必要なのかどうか。必要があるとすればどう盛り込むかを議論していくことになるが、今日の時点では意見を出してもらい素案たたき台の検討をするなかで再度議論することとしたい。

<委員> 以前に「市民参画」についてはできるだけ年齢制限をすべきでないという提案を行った。小学生以上なら十分内容の理解はできると思う。小学校で市議会の傍聴を行えば参画を促す啓発ともなる。

また、個人情報や防災についても独自の条項を設ける必要があるのではないかと思う。

<村田委員長> 泉南市では「子どもの権利条例」策定作業も進められていると聞いている。個人的には子どもの権利についての条項を入れてもいいと思う。

<委員> 防災についても盛り込むべきだ。

<村田委員長> 今日決めるということだけでなく、色々意見を出してもらいたい。他にはないか。

- ・ 意見出ず

<村田委員長> では、今後のすすめ方とスケジュールについて話し合いたい。今回でグループによるワークショップでの検討を終え、次回から素案たたき台の検討に入る。素案たたき台の検討は個別の条文を委員会全体で行うこととするが、条文の数はおよそどれくらいになるのか。

<事務局> 30条～40条位の検討をお願いすることになると思います。

<村田委員長> 素案たたき台の検討に、最低3回の検討委員会の開催が必要だろう。次回は11月21日と決めているが、その次12月の委員会開催日を決めておきたい。

- ・ 各委員の都合等を確認し第10回の検討委員会の日程を12月12日(月)午後6時30分からと決定

<村田委員長> では、これをもって本日の委員会は終了とする。

<事務局> 本日の委員会では、住民投票条例について常設型の条例とするということで、委員皆様の意見が一致したと思います。今後、事務局としましては検討の上、議会等関係機関との調整に努めてまいりたいと思います。長時間に渡るご討議、ありがとうございました。